四街道市外部公益通報の処理に関する要綱

（目的）

第１条　この要綱は、公益通報者保護法（平成１６年法律第１２２号。以下「法」という。）に基づき、外部の労働者からの公益通報を適切に処理するため、本市が講じるべき措置等について必要な事項を定めることにより、外部公益通報者の保護を図るとともに事業者の法令遵守を推進することを目的とする。

（定義）

第２条　この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

⑴　労働者　労働基準法（昭和２２年法律第４９号）第９条に規定する労働者をいう。

⑵　通報対象事実　法第２条第３項に規定する事実をいう。

⑶　外部公益通報　労働者が通報対象事実について処分又は勧告等を行う権限を有する本市の機関に対して行う法第２条第１項に規定する公益通報をいう。

⑷　所管課　通報対象事実に関する処分又は勧告等の事務を所掌する課等をいう。

⑸　通報者　外部公益通報をした者をいう。

（通報の受付窓口）

第３条　外部公益通報は、総務部総務課（以下「総務課」という。）において受け付けるものとする。ただし、外部公益通報が総務課以外の所管課にあった場合は、当該所管課がこれを受け付けるものとする。

（通報の受付）

第４条　外部公益通報は、文書、電子メール、ファックス又は面談によるものとする。ただし、明らかに不正の目的でなされたと認める通報又は外部公益通報に該当しないと認める通報は、これを受け付けない。

２　外部公益通報を受け付けた所管課は、外部公益通報受付票（様式第１号）に所定の事項を記載し、総務課長にあっては、その写しを速やかに所管課の長に送付するとともに通報内容を引き継ぎ、総務課以外の所管課の長にあっては、その写しを速やかに総務課長に提出するものとする。

（受理・不受理の通知）

第５条　所管課は、受け付けた通報を外部公益通報として受理するか否かを速やかに決定し、その受理又は不受理について、外部公益通報受理・不受理通知書（様式第２号）により、遅滞なく通報者に通知しなければならない。ただし、通報者が通知を希望しない場合は、この限りでない。

（教示）

第６条　所管課は、通報の内容について本市の機関が処分又は勧告等を行う権限を有しないものであると認めるときは、当該外部公益通報に係る処分又は勧告等を行う権限を有する行政機関を通報者に教示しなければならない。

（調査の実施）

第７条　所管課は、調査する必要があると認めるときは、速やかに調査を実施しなければならない。

２　所管課は、前項の調査の実施に当たっては、通報者の保護のため、当該通報者が特定されな

いよう十分に配慮するものとする。
３　所管課は、調査が終了したときは、調査結果について外部公益通報調査結果報告書（様式第３号）を作成するものとし、総務課以外の所管課の長にあっては、速やかに総務課長に提出するものとする。

（調査結果に基づく措置）
第８条　所管課は、前条の規定による調査の結果、通報対象事実が確認されたときは、法令に基づく措置その他必要な措置（以下「措置」という。）を講じなければならない。
２　所管課は、前項の措置内容及び是正結果について、外部公益通報措置結果報告書（様式第４号）を作成するものとし、総務課以外の所管課の長にあっては、速やかに総務課長に提出するものとする。

（措置結果等の通知）
第９条　所管課は、通報対象事実についての調査結果、措置内容及び是正結果を外部公益通報調査・措置結果通知書（様式第５号）により、遅滞なく通報者に通知しなければならない。ただし、通報者が通知を希望しない場合は、この限りでない。
２　所管課は、前項の通知を行うに当たっては、利害関係人の秘密、信用、名誉及びプライバシー等に配慮しなければならない。

（協力の義務）
第１０条　所管課は、外部公益通報の処理に係る記録及び関係資料について、他の行政機関から調査の協力を求められたときは、正当な理由がある場合を除き、必要な協力をしなければならない。

（秘密保持の徹底）
第１１条　外部公益通報の処理に当たる職員は、その職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

（補則）
第１２条　この要綱に定めるもののほか、外部公益通報に関し必要な事項は別に定める。

附　則

この要綱は、平成２０年４月１日から施行する。

様式第１号（第４条第２項）

外部公益通報受付票

<table>
<tr><td colspan="2">通報日</td><td colspan="3">年　　　月　　　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">通報件名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">通報者</td><td>氏名</td><td></td><td>ﾌﾘｶﾞﾅ</td><td></td></tr>
<tr><td>住所</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">希望連絡方法
及び連絡先</td><td colspan="3">連絡方法：□電話、□FAX　番号：
□電子ﾒｰﾙ　ｱﾄﾞﾚｽ：
□郵送、□その他（　　　　　　　）
連絡先：□自宅、□職場、□その他（　　　　　　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">通報対象
事業者</td><td>名称</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>所在地</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">通報対象事業者
における所属</td><td colspan="3">□社員　部署：　　　　　　　、役職：
□派遣労働者　派遣元：
□取引先　社名：　　　　　　　、部署：
□パート・アルバイト、□その他（　　　　　　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">通報対象
事実について具体
的に記入</td><td>いつ</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>どこで</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>何を</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>どのように</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>何のために</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">特記事項</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">関係法令等の違反</td><td colspan="3">法令等の名称：</td></tr>
<tr><td rowspan="3">通報対象
事実について</td><td>知った経緯</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>他に知る者</td><td colspan="3">□いる、□いない</td></tr>
<tr><td>証明資料等</td><td colspan="3">□有（具体的に：　　　　　　　　）、□無</td></tr>
<tr><td colspan="2">調査結果等の通知</td><td colspan="3">□希望する、□希望しない</td></tr>
</table>

※事実関係の調査が十分に行えない可能性があるため、匿名での通報はお控えください。

※該当する箇所にレ点を付けてください。（記載例：☑）

<table>
<tr><td rowspan="2">受付日</td><td rowspan="2"></td><td>受付者（所属、職、氏名）</td><td></td></tr>
<tr><td>所管課</td><td></td></tr>
</table>

様式第２号（第５条）

第　　　　　号
年　　月　　日

様

四街道市長　　　　　　　　印

外部公益通報受理・不受理通知書

　　年　　月　　日付けで連絡をいただきました通報内容の取扱いについては、次のとおり決定しましたので、四街道市外部公益通報の処理に関する要綱第５条の規定により通知します。

１　通報件名

２　通報内容の取扱い

⑴　外部公益通報として受理し、当該対象事実について調査を開始しました。

⑵　次の理由により、外部公益通報として認められないので、不受理といたしました。

不受理の理由

様式第３号（第７条第３項）

年　　月　　日

総務課長　様

所管課長

外部公益通報調査結果報告書

通報受付日		年　　月　　日
通報者	氏名	
	住所	
通報内容		
調査対象事業者	名称	
	所在地	
調査期間		年　　月　　日　～　　年　　月　　日
調査方法		
調査状況		
関係法令等の違反		法令等の名称：
通報対象事実		□確認できた、□確認できなかった
備考		

様式第４号（第８条第２項）

年　　月　　日

総務課長　様

所管課長

外部公益通報措置結果報告書

<table>
<tr><td colspan="2">通報内容</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">調査状況</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">措置対象事業者</td><td>名称</td><td></td></tr>
<tr><td>所在地</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">措置日</td><td>年　　月　　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">措置内容</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">是正結果</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">備考</td><td></td></tr>
</table>

様式第５号（第９条第１項）

第　　　　号
年　　月　　日

様

四街道市長　　　　　　印

外部公益通報調査・措置結果通知書

通報日	年　　月　　日
通報内容	
調査期間	年　　月　　日　～　　　　年　　月　　日
調査状況	
措置日	年　　月　　日
措置内容	
是正結果	
備考	

本件に関する連絡先：所管課名
電話：所管課直通番号